

【定例会議】審議概要 (令和6年度 入札監視委員会 第一部会 第1回)

別表2

開催日及び開催場所	令和6年 7月30日(火) 大手前合同庁舎 1階 共用会議室		
委員 (五十音順) (敬称略)	安部 将規 (アイマン総合法律事務所 弁護士)・(今回抽出担当) 泉 克幸 (関西大学 教授) 神田 彰 (公益社団法人関西経済連合会 理事) 清滝 ふみ (近畿大学 教授) 八木 知己 (京都大学大学院 教授)		
審議対象期間	令和5年10月1日 ~ 令和6年3月31日		
報告事項	① 半期毎の契約状況 ② 指名停止等の運用状況 ③ 談合情報等の対応状況 ④ 再度入札における一位不動状況 ⑤ 低入札価格調査制度調査対象工事・業務の発生状況 ⑥ 一者応札の発生状況 ⑦ 不調・不落の発生状況 ⑧ 高落札率の発生状況 ⑨ 話題提供	(備考) ・①～⑨について、整備局資料に基づき説明を行った。	
審議事項	(備考) ・ 審議対象案件は、別紙「審議案件一覧」のとおり		
契約方式			総件数10件
(工事)			
一般競争入札方式(WTO対象)			2件
一般競争入札方式(WTO対象外)			3件
随意契約方式	1件		
(業務)			
一般競争入札方式	1件		
簡易公募型競争入札方式	1件		
公募型プロポーサル方式	1件		
(役務及び物品)			
企画競争方式	1件		
委員からの意見・質問 それらに対する回答等	意見・質問	回答	
	1. 報告事項のとおり 2. 審議事項のとおり	1. 報告事項のとおり 2. 審議事項のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		

令和6年度 入札監視委員会 第1回定例会議 抽出工事等一覧

抽出工事対象期間 : 令和5年10月1日～令和6年3月31日

抽出年月日 : 令和6年6月5日

抽出委員 : 安部 将規 委員

抽出資料 : 入札方式別発注工事等一覧表

抽出工事件名等

	入札方式	工事名・業務名	工事種別・業務区分・業務分類	契約金額 (千円)	備考
①	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事)	国道9号京都西共同溝発進立坑他工事	一般土木工事	751,300	京都国道事務所
②	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事)	大野油坂道路新子馬巣谷橋上部工事	鋼橋上部工事	5,100,700	福井河川国道事務所
③	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	国道29号新中島橋補修工事	橋梁補修工事	216,700	姫路河川国道事務所
④	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	七曲谷第二堰堤改築工事	一般土木工事	174,350	六甲砂防事務所
⑤	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	足羽川ダム付替県道14号橋上部他工事	プレストレスト・コンクリート工事	227,370	足羽川ダム工事事務所
⑥	随意契約方式	豊岡道路佐野トンネル覆工その他工事	一般土木工事	382,910	豊岡河川国道事務所
⑦	一般競争入札方式	紀の川水文観測所維持管理業務	測量	31,240	和歌山河川国道事務所
⑧	簡易公募型競争入札方式	大阪湾岸道路西伸部摩耶沖第三高架橋他詳細設計業務	土木関係建設コンサルタント業務	237,754	浪速国道事務所
⑨	公募型プロポーザル方式	奈良法務総合庁舎新築設計業務	建築関係建設コンサルタント業務	172,700	営繕部
⑩	企画競争方式	近畿地方整備局管内行政情報システムPCサポート業務(R5)	役務	211,415	企画部

近畿地方整備局 入札監視委員会（令和6年度第一部会第1回定例会議）審議概要

意見・質問	回答
<p>1. 報告事項</p> <p>① 半期毎の契約状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に質問なし。 <p>② 指名停止等の運用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初めて受注したが、書類の作成が困難で辞退しているが、書類作成の難しさはとは、どのようなものか。 ・ 書類作成時のサポート体制等は、どうなのか。 <p>③ 談合情報等の対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に質問なし。 <p>④ 再度入札における一位不動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に質問なし。 <p>⑤ 低入札価格調査制度調査対象工事・業務の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に質問なし。 <p>⑥ 一者応札の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持修繕の一者応札の改善が進んでいないようだが、業者とのヒアリングや発注の仕方の工夫以外に、何か行っているか。 <p>⑦ 不調・不落の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に質問なし。 <p>⑧ 高落札率の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に質問なし。 ・ 報告については了承とする。 <p>⑨ 話題提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に質問なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備局の受注が初めてであり、受注者側の体制や計画性が十分でなく、作成困難だったのではないかと考えられる。 ・ 最後まで受注を継続してもらえるよう、書類作成等には担当職員等が説明、サポートに努めている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料をダウンロードした業者に対し、なぜ参加出来なかったのか等、ヒアリングを行い、翌年度に向けた改善検討を行っている。 ・ 特に維持修繕工事は人気のない工事であり、より丁寧にヒアリングを実施している。

<p>2. 審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 抽出案件結果報告 ■ 抽出案件説明及び審議 <ul style="list-style-type: none"> ● 1. 一般競争入札方式(WTO 対象) (国道9号京都西共同溝発進立坑他工事) <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加申請対象者数は多数あるが、実際の参加申請者は、1者となっている理由はあるのか。 ・ 工事と交通規制を分けて発注すればもう少し手が上がったのではないか。 ・ 本件は了承とする。 <ul style="list-style-type: none"> ● 2. 一般競争入札方式(WTO 対象) (大野油坂道路新子馬巣谷橋上部工事) <ul style="list-style-type: none"> ・ (同種で求める) 工法が特殊なので単体業者の参加が少なく、特定JVが多いのか。また難しい工法なのか。 ・ 同種工事の実績が、なぜ平成20年以降なのか。 ・ 単体業者1者、特定JV5者が参加しているが、特定JVが多いのは、なぜか。 ・ 本件は了承とする。 <ul style="list-style-type: none"> ● 3. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (国道29号新中島橋補修工事) <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札説明書のダウンロード者数が多数あったのに、申請者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の工事は3箇所を実施する。分割発注も考えていたが、シールド構造内での別途工事や水道管工事等を行っており、工程の調整を行いながらの工事になり、工事箇所が離れているため調整も難しく、同じ受注者が調整を行う方が良いと判断し、3箇所まとめた発注となった。工事箇所が離れており、調整が難しいところや現道の工事で交通規制が煩雑になることから敬遠されたと考えられる。 ・ 工事の工程に合わせて交通規制を行うため、両者での調整が必要になる。そのため工事と交通規制は一体で発注することが一般的である。 ・ 当該工事の仮設工法は、ケーブルクレーン仮設であり、他の工事箇所でも実績はある。よって、難しい工法ではない。 ・ 発注時点から15年遡るのは、ガイドラインで決まっており、全国一律である。 ・ 今回、アーチ橋であり、工事金額も高額。また、珍しい工事でもある。 それぞれの分野の得意とする企業同士でJVとして組むことで、大規模かつ難易度の高い工事が実施できる。その結果、特定JVが多くなったと考える。 ・ ダウンロード実施者にヒアリングを行った結果、配置技術者が
---	---

<p>が1者、入札参加者が1者となった理由はなぜか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札価格が予定価格のギリギリの金額で落札されているが、落札者は、他者には難しい技術のため参加しないと予想をし、強気で入札を行ったのか。 積算ソフトを使えば調査基準価格に近い入札価格になると思うが、予定価格に近い金額で入札しているがなぜか。 工期が1年となっている理由は、床版の取り替えが難しく、川の上の工事箇所なので出水期外の工事となり、工期が1年と考えるが、如何か。 本件は了承とする。 <p>● 4. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (七曲谷第二堰堤改築工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> 3者の申請はあったが、配置予定技術者の配置できなくなり辞退等をしているが、参加業者を増やす工夫はないのか。 本件は了承とする。 <p>● 5. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (足羽川ダム付替県道14号橋上部他工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の施行能力等・配置予定技術者の技術評価点が、低いのではないか。 	<p>他工事に従事していたり、新たな技術者の確保が困難であったり、施工実績がない等、さらに会社として得意分野ではなかった等と聞いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事の積算で歩掛かりの見積もりを徴収し、歩掛かり単価を公表するため、我々の積算額が類推しやすくなっていると考えられる。 過去の事務所発注の橋梁補修工事でも、落札率が97%台となったものがあり、橋梁補修工事の落札率は、高めと考えられる。 PCの床版製作日数に数ヶ月程度あり、この時期は出水期になるため、現場には入れない時期になる。 また、雨が少ない11月から製作した床版を搬入し、片側交互通行をしながら同時に施工を進める施工条件等も踏まえ、工期の設定を行っている。 工事箇所が山奥にあり工事用道路も無いため、索道(ケーブルクレーン)で資材搬入する工事であり、施工効率が落ち、利益が上がりにくいことに加え、索道工事の技術者が少ないため、参加業者が少ないと考えられる。 また、入札条件を広げる工夫もあると思われるが、既に参加条件を満たしている業者数が多数あるため、これ以上条件を広げても効果は限られていると考えられる。 対策としては、中長期的になるが、砂防堰堤を工事する際により生産性の高い工法の開発、索道ではなくモノレールで資材を運ぶことや二次製品の採用等、技術開発の取り組みが必要だと考えられる。 過去の実績・表彰の有無で機械的に評価しており、評価点は一定の点数が取れていると考えている。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 者応札で、予定価格に近い金額となっているが、競争入札の意味が無いのではないか。 ・ 北陸の業者が参加しやすいと思うが、如何か。 ・ 本件は了承とする。 <li style="text-align: center;">● 6. 随意契約方式 (豊岡道路佐野トンネル覆工その他工事) ・ この工事の積算法は、元のトンネル工事の算出方法と違いはあるのか。 ・ 既契約のトンネル工事を断念して、新たに覆工工事を契約しているが、なぜか。 ・ 本件は了承とする。 <li style="text-align: center;">● 7. 一般競争入札方式 (紀の川水文観測所維持管理業務) ・ 入札金額で見るとAの方が低いが、落札者はB者になっており、評価内容で差がついたという理解で良いか。 ・ 資格要件の中に手持ち業務量とは何か。 ・ A者は近畿地方の他の河川においても同様の業務を受注しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダウンロード実施者にヒアリングを行った結果、工事規模が小さいとの意見。また、配置予定技術者の不足のため、不参加と聞いている。 ・ 落札率においては、積算で歩掛かりの見積もりを徴収し、歩掛かり単価を公表するため、我々の積算額が類推しやすくなっていることが推測さる。 ・ 参加要件に近畿地方整備局管内全域となっており、福井県も含まれ、石川県等の業者が福井県内に営業所等があれば入札参加出来るよう、幅広く条件を設定している。 ・ 積算方法は、標準歩掛以外は受注者から見積もりを徴収し、歩掛かりを決定している。 ・ 変更で工期を延ばし続けることは工期の不明確さがあるため、新しく工期を確保した発注に至っている。 ・ 技術提案書等の評価内容の実施体制で通年を通しての観測データを切らせることなく、複数での担当者で連携しての対応。また、担当技術者、代替え要員、支援要員が、どのような連携をするのか非常に具体的に記載されていたため、点数に差が出ている。 ・ 担当する技術者本人の業務量が多すぎると、他の業務に専従的に集中し、この業務が出来ないということが無いように項目を設けている。 ・ 当事務所としては和歌山に支店があるという地域要件への合致を確認しているが、管内他の河川でも同様に受注実績があるかについては承知していない。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は了承とする。 ● 8. 簡易公募型競争入札方式 (大阪湾岸道路西伸部摩耶沖第三高架橋他詳細設計業務) ・ 契約金額がかなり高額だが、これだけの金額になるのは、なぜか。 ・ 5者の入札金額が調査基準価格と同じだが、積算がしやすいのか。 ・ 入札金額はほぼ同じで、技術評価項目の実施方針と評価テーマの評価点の差が大きくついているが、なぜ差がついたのか理由を教えてください。 ・ 高い技術の提案がされても、技術に対する対価が無く、金額が上がらないのは、悲しい感じがするが。 ・ 本件は了承とする。 ● 9. 公募型プロポーザル方式 (奈良法務総合庁舎新築設計業務) ・ 技術評価点で成績評定の点数を比べると受注者が他者より低いですが、問題はないのか。 ・ 本件は了承とする。 ● 10. 企画競争方式 (近畿地方整備局管内行政情報システム PCサポート業務 (R5)) ・ この業務は、以前から契約していたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同じインターチェンジ内の橋になるため、一体性を持って設計することから多数の橋が対象となっている。 分割発注すると、業務の品質と一体性の観点が難しいと判断し、まとめた発注となった為、高額となっている。 ・ ほとんど標準歩掛かりで積算しているため、官積算額が類推しやすくなっていると推測される。 ・ 実施方針では、耐風安定性の照査や埋立沈下の影響などの指摘とその対応について有用な提案をされ、解決策についても的確であるため、高い点となっている。 ・ 評価テーマにおいても、塩害、人工島、沿道企業等、考慮すべきポイントが記載され、対応についても、実績、実効性を裏付けられていることから、高い点数となった。 ・ 良い提案をしても、調査基準価格と同額での落札となっており、気になるところでもある。制度の見直しなど本省とも課題を共有し、何らかの対処をしたい。 ・ 過去の成績評定等の評価点により、他者と比べて点数が低くなっているが、他者が付加的な要素で加点されているためであり、決定的なものではないので、問題はない。 ・ 以前は、本局と各事務所で発注していたが、コスト削減の観点から本局一括集約しての今回からの業務である。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の参加業者は、過去に経験があるのか。 ・ 履行期間が令和5年12月から令和8年11月で終わるのでなく、なぜ令和8年9月で終わっているのか。 ・ 本件は了承とする。 ・ 審議事項についてはすべて了承とし、審議については終了とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資格要件で業務実績の確認済みで、実績がある。 ・ 通常4月1日～3月31日だが、この業務の1番の多忙時期が3月末から4月上旬になり、近畿管内職員の大規模な異動時期に当たるため、職員の入れ替え作業がある。 4月に新しい受注者になれば、入れ替え作業の対応が不可能と考えており、9月以降に契約をして年度末の入れ替え作業の対応をできるようにしている。
---	--